

平成 23 年 9 月 6 日

各 位

株式会社 豊和銀行

「ほうわ成長基盤強化ファンド 2（知的財産担保融資ファンド）」
の創設について

株式会社豊和銀行（取締役頭取 安藤 英徳）は、日本銀行が平成 22 年 6 月 15 日に公表した「成長基盤強化を支援するための資金供給基本要領」および平成 23 年 6 月 14 日に決定した「成長基盤強化を支援するための資金供給における出資等に関する特則」に基く資金供給制度に応募するとともに、本制度の趣旨を踏まえた独自施策として、「ほうわ成長基盤強化ファンド 2（知的財産担保融資ファンド）」を創設いたしましたのでお知らせいたします。

大分県内には、半導体、自動車、医療機器等製造業、環境エネルギーおよび食品業等をはじめとして、優れた技術を有する中小・中堅企業が数多く存在します。

当行では、地域に密着した金融機関として、優れた技術力を有する地元企業が持つ特許権等の知的財産権の価値を評価し、その事業価値に応じて必要資金を供給させていただくことにより、地元経済の成長基盤強化に貢献することを目的として、「ほうわ成長基盤強化ファンド 2（知的財産担保融資ファンド）」の創設に至ったものです。

具体的には知的財産権に担保権を設定させていただき、その価値評価額の一定の割合を上限として、設備資金、運転資金等のご融資を行うものです。

知的財産権の価値評価につきましては、株式会社パテント・ファイナンス・コンサルティング（本社：東京都港区、代表取締役：日野 慎二、以下「PFC」といいます）と業務提携して実施いたします。

PFCは設立以来約 7 年に亘り、知的財産評価事業、知的財産流動化等のアドバイザー事業、知的財産売買の仲介事業等の豊富な実績を有することから、今般業務提携を行ったものです。

なお、「ほうわ成長基盤強化ファンド 2（知的財産担保融資ファンド）」によりご支援させていただいた融資につきましては、当行所定の審査を経て、日本銀行における確認が得られた場合には、「成長基盤強化を支援するための資金供給」制度を活用する予定としております。

記

「ほうわ成長基盤強化ファンド2（知的財産担保融資ファンド）」の概要

1. 実施時期

平成 23 年 9 月 1 日より平成 24 年 3 月 31 日まで

（但し、本ファンドは予定を繰り上げて終了する場合がございます。）

2. 対象となるお客さま

大分県、福岡県、熊本県内に本社または主たる営業所を有し、特許権等の知的財産権をお持ちの法人、個人事業主のお客さま（業種は問いません）。

3. お貸出等の条件

原則期間 1 年以上

4. 知的財産評価について

知的財産評価につきましては、当行が業務提携を行う株式会社パテント・ファイナンス・コンサルティングにおいていずれかの評価を取得していただくことが条件となります。

なお、特許申請中または申請を検討中であるなど権利化していない技術等をお持ちで、知的財産評価をご希望の場合、個別にご相談いただきますようお願いいたします。

価値評価の概要	評価費用	融資額上限
・ 知的財産の権利性のデューデリジェンス・類似特許調査 ・ 技術や製品の市場性、競合との比較優位性 ・ 市場性等を踏まえた知的財産権価値評価	300 千円(税別) ~ 1 百万円程度 (交通費・担保設定費用は別途となります) 評価期間：約 2~3 週間	価値評価額の 30~50%

なお、評価に係る料金はお客さまにご負担いただきます。

5. 知的財産権担保

本ファンドのご利用にあたっては、原則知的財産権に担保設定させていただきます。

6. その他

上記に記載する以外の、お貸出等の条件につきましては、お客さまの事業、設備投資等の内容、事業計画等をうかがったうえで、個別にご相談させていただきます。

また、本ファンドのご利用に際しては、当行所定の審査が必要となります。なお、審査の結果ご希望に添いかねる場合もございますので、予めご承知ください。

以上

本件に関するお問い合わせ先 豊和銀行 営業統括部 船木 高山 TEL 097 - 534 - 2616